

CLYTIA 水宅配サービスご利用規約

第1条 定義

- 本規約において使用される用語の定義は、次のとおりとします。
- (1)『営業日』とは、日本国の暦における土日祝休日及び本部が指定する年末始の営業休止日を除く日をいいます。
- (2)『利用開始日』とは、お客様が指定された本製品の初回配送予定日をいいます。
- (3)『休止』とは、お客様が希望して本サービスを一時的に止めることをいいます。
- (4)『停止』とは、本部が強制的に本サービスを止めることをいいます。
- (5)『解約』とは、『申出解約』及び『強制解約』をいいます。
- (6)『申出解約』とは、お客様が本サービス利用契約の解約を本部へ通知し、本部の定める手続きを経て、当該契約の解除をおこなうことをいいます。
- (7)『強制解約』とは、お客様が第7条4項各号のいずれかに該当し、本部が強制的に本サービス利用契約の解除をおこなうことをいいます。
- (8)『解約日』とは、『申出解約』の場合はお客様の解約通知を本部が確認し、かつ本部が定める手続きが完了した日を、『強制解約』の場合は第7条4項各号記載の事由が発生したと本部が合理的な理由により認めた日をいいます。

第2条 本サービスのお申込み及び契約成立

1. プランには最低ご利用期間の定めがございます。

プラン	最低ご利用期間
CLYTIA 3年パック	利用開始日より3年間
2.	お客様は、本規約に同意の上、所定の方法により本サービスのお申込みをおこなうものとします。
3.	お客様は、本サービスのお申込時に、本部が定めたフォーマットに従い、以下の各項目について届け出るものとします。(以下届出いただいた各項目を総称して「配送基本ルール」といいます。)
(1)	氏名、住所、連絡先
(2)	本商品の種類及び本製品の機種の指定
(3)	本商品及び本製品の配送先
(4)	本商品の1配送あたりの配送本数及び配送周期
4.	本サービス利用契約は、本部が本サービスのお申込みを承諾した時点で成立するものとし、本部の顧客管理システムへのお客様情報の登録完了をもって承諾したものとします。
5.	本サービスお申込みにあたり本製品1台につき初回登録事務手数料 3,564円(税込) が必要となります。
6.	本部は、サービス提供に関する内容について、電子メール、携帯メール、SMS、MMS等の電子的手段でお客様の電子機器やモバイルデバイスに直接ご連絡、又は公式ホームページにてご案内する場合がございます。
7.	消費税率の改定があった場合、当該税率に応じた価格改定をいたします。

第3条 届出事項の変更

1. お客様が配送基本ルールの変更を希望されるときは、下記までご連絡ください。お客様情報の変更是、ご契約者ご本人様からの申出のみ受け付けさせていただきます。

【事務局】カスタマーセンター

お問合せ : **0120-918-201**

平日営業時間 9:00~17:00 (土日祝・年末年始を除く)

●メールからのお問合せ : **clytia@24de.jp**

2. 本部に届出いただいた決済方法に関する情報、配送基本ルールを含めたお客様情報に変更が生じた場合、お客様は遅滞なくカスタマーセンター宛に変更事項を届け出るものとします。
3. 前項の届出がないために、本部からの通知又は送付書類その他のものが延着又は不着となった場合には、通常到着すべき時にお客様に到着したものとみなします。ただし、やむを得ない事情がある場合を除きます。
4. 配送基本ルールの各項目の変更内容の適用は、変更受付の翌日以降となります。

第4条 発注及び配送

1. 本商品は、配送基本ルールに従って定期的にお客様に配送されます。
(以下「定期配送」といいます。)配送は本部指定の配送事業者がおこないます。配送事業者の指定は承りません。
2. お客様は、定期配送以外に臨時に本商品が必要となった場合、追加の配送(以下「追加配送」といいます。)をカスタマーセンター若しくはマイページより注文いただけます。
3. 追加配送の注文は、カスタマーセンターの受付終了時刻を締切りとし、配送は翌日以降となります。
4. 配送基本ルールを含むお客様のご依頼による本部からの配送物が、お客様の都合により受け取れずとなり本部に返送された場合、配送事務手数料として本商品の場合1set(2本)**1,210円(税込)**、本製品の場合1台あたり**5,500円(税込)**をお支払いいただきます。
5. 配送した本製品及び本商品が注文の本製品及び本商品と異なる場合は、送料本部負担にて交換・返品をお受けいたします。本製品及び本商品に瑕疵がある場合等を除き、返品はお受けできません。
6. 自然災害、物流事情等その他やむを得ない事由(第11条1項各号に定める事由を含みます。)によりご指定の水源又は容量の本商品を配送できない場合、本部はほかの水源又は異なる容量の本商品をお客様へ配送いたします(価格据え置き)。
7. 時間帯指定配送は、本部が配送を委託する配送事業者が定める時間帯指定に基づき提供されるサービスです。配送事業者の都合により、時間帯指定配送をおこなうことができない場合があります。
8. 配送事業者の都合、又は交通事情、その他事業者の配送事情によりご指定の時間帯に配送できない場合があります。したがって、本部は、お客様から指定された配送時間帯に配送事業者が本商品を確実に配送することを保証しません。ただし、本部は、お客様から指定された時間帯に本商品を配送できるよう、配送事業者に対して合理的な指導を実施します。

第5条 利用料金及びその支払い

1. お客様は、定期配送及び追加配送の出荷実績に基づき、本定期購入申込書の本商品に関するページ記載の本商品の代金を本部に支払うものとします。
2. お客様は、本定期購入申込書の本製品に関するページ記載の本製品のレンタル料(以下「レンタル料」といいます。)を毎月本部に支払うものとします。
3. お客様は、本規約に定める料金その他の金員(以下「代金等」といいます。)を別途本部が指定する決済方法によりお支払いいただきます。決済時に別途の手数料が発生する場合はお客様の負担となります。なお、本部からの請求は、本商品の出荷時を基準におこないます。
4. 決済方法としてクレジットカードについては、下記各号に定める利用上の留意事項を遵守又は承諾していただくものとします。
- (1)お客様から本部の指定する決済システムの運用事業者にてご登録いただいたクレジットカード番号、有効期限が変更・更新された際、クレジットカード事業者より事前にお客様に通知することなく、お客様の新しいクレジットカード番号、有効期限が本部の指定する決済システムの運用事業者に通知される場合がございます。なお、お客様は新しいクレジットカードにて本部に代金を異議なくお支払いいただくものとします。
- (2)お客様より事前にご連絡がない限り、ご登録いただいたクレジットカードより継続して代金等をお支払いいただきます。
- (3)お客様がクレジットカード事業者に立替払いされた本サービス代金等をクレジットカード事業者の規約に基づきお支払いをされなかった場合、その後のクレジットカード決済がご利用いただけない場合があります。また、一度クレジットカード決済がされた場合でもクレジットカード事業者により取り消される可能性がありますのであらかじめご了承ください。
5. お客様からご登録をいただいたお支払方法が、何らかの理由により代金等の決済にご利用いただけない場合、本部の判断により本部が別途指定する決済方法に従いお支払いいただきます。
6. 代金等のお支払いが期日を過ぎても確認できなかった場合、代金等に對して支払期日の翌日から年利14.6%の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。また、支払期日を経過した代金等については、本部が必要と判断する対応をおこないます。
7. お客様への領収書の発行は、本部が指定する方法に準じるものとします。
8. お客様が本部に対し、本規約に定めのない役務を依頼する場合、別途費用が発生する場合がございます。
9. 本サービスは、ご契約者と異なる名義による代金等の決済はお受けできません。

第6条 遵守事項

1. お客様は本サービスのご利用にあたり、以下の事項を遵守しなければならないものとします。
- (1)本商品記載の賞味期限内に消費すること
- (2)本製品を付属の説明書並びに本部の指導に従い設置及び取り扱うこと
- (3)本製品を付属の説明書並びに本部の指導に従って各部位のお手入れをおこなうこと
- (4)本製品に他社の商品を使用しないこと
- (5)本部に届出をせず、本製品の設置住所を変更しないこと
- (6)本商品、本製品並びに契約上の地位を第三者へ譲渡又は転貸しないこと
- (7)その他、本部が指定した禁止行為をしないこと
2. 本製品の設置場所
- (1)本製品の水漏れに備え(ボトル差込み不良、誤った使用方法等)、床下暖房、絨毯、床下配線等がある場所への設置はしないでください。また、周辺に精密機器類、貴重品等を置かないようにしてください。
- お客様の判断により設置された場所での損害は、本部の悪意又は重過失のある場合を除き、補償をいたしかねる場合があります。お客様が本規約、説明書類等に反した目的ないし方法で利用されたことにより本部の責めに帰することなく発生した事故その他生じた損害については、本部は一切の責任を負いません。
- (2)取扱説明書どおりの使用方法をおこなわなかったことで生じた被害・損害(水漏れ、火傷等)に対しての補償はいたしかねます。ただし、この定めは、本製品に瑕疵があることにより又は本部の責めに帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合でも、本部がその責任を負担しないことを意味するものではありません。
3. 本部は、製品の発送、本商品の追加・休止・解約・配送基本ルール及びお支払情報等の変更について、原則ご契約者様からの申出のみ受け付けさせていただきます。ただし、配送に関する情報等については、ご利用者様(申込書の「配送先」に記載されている方をいいます。)からの申出も受け付けさせていただく場合がございます。

第7条 本サービスの休止・停止・解約等

『休止』について

1. お客様が本サービスの『休止』を希望される場合、次回配送予定日の6営業日前までにカスタマーセンター若しくはマイページよりご依頼ください。
2. 2ヶ月連続して定期配送をご利用いただけない場合、ひと月あたり**1,100円(税込)**を休止になった月数に応じてお支払いいただきます。
- ※ご利用月の起算は出荷した日となります。お届け日ではありませんのでご注意下さい。

『停止』について

3. 下記のいずれかに該当する場合、本部は本サービスを『停止』します。なお、『停止』の期間においても本製品のレンタル料は毎月請求するものとします。
- (1)本部が、お客様の代金等のお支払いを1度でも確認できなかった場合
- (2)本部が、定期配送や追加配送を出荷したにもかかわらず、本商品が本部に返送された場合(お客様がご不在で本商品をお受取りになられず、本商品が本部に返送された場合を含みます。)ただし、本条1項に基づき事前に休止の届出をいたしていた場合を除きます。

『解約』について

4. お客様が次のいずれかの事由に該当した場合、本部は何らの通知・催告等をせずに『強制解約』をおこなうことができます。
- (1) お客様がお申込みに際し、氏名や住所等お客様の特定、信用状況の判断に係る事実について虚偽の申告をした場合
- (2) 代金等のお支払いを遅延した場合
- (3) お客様の信用状態が悪化したと客観的に認められた場合
- (4) 本部の名誉を毀損又はその他の権利を害した場合
- (5) ほかのお客様の迷惑となる行為があった場合
- (6) 第6条記載の遵守事項等の本規約上の義務に違反し、信頼関係を著しく破壊した場合
- (7) 上記各号に類する事情により、本部がお客様への本サービスの提供を不適当と判断した場合
- (8) 本条3項各号の場合において、1号については支払日を経過した日から、2号については当初指示されていたお客様への本商品の配送予定期から起算して120日以内に本商品の注文がない場合
- (9) お客様が反社会的勢力に属し、又は反社会的勢力と関係を有することが判明した場合
- (10) お客様又は第三者を利用して、本部及び委託事業者に対し、法的責任を超えた不当要求行為、詐術、脅迫的言辞、その他これらに準ずる行為をおこなった場合
5. 最低ご利用期間内でのご解約の場合、以下の早期解約手数料をお支払いただきます。

CLYTIA 3年パック	
スリムⅢ amadanaSTD	15,000円(不課税)
cado、amadanaGS	20,000円(不課税)

6. お客様が本サービスの『申出解約』を申し出た場合には、本規約に基づいて発生する本部に対する一切の債務を本部が指定する期日までにお支払いいただくとともに、本部の定める方法により本製品をご返却いただけます。また、お客様は、『申出解約』を申し出た時点で第2条1項に定める最低利用期間を経過していない場合には、本条5項に定める早期解約手数料をお支払いいただくものとします。なお、お客様によるこれらの義務の履行を本部が確認した時点で『申出解約』の手続きは完了となります。
7. 『解約日』より30日以内に、本部において本製品の返却が確認されない場合には、お客様は期限の利益を失い、製品補償料として33,000円(税込)をお支払いいただけます。
8. 製品補償料をお支払いいただいた後に本製品をご返却いただいた場合でも製品補償料のご返金をいたしかねます。
9. 『強制解約』となった場合、お客様は本規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。

その他

10. お客様がお申込み時に希望された本製品の機種・カラー・サイズの変更(以下「機種変更」といいます。)を希望される場合又は本サービスのお申込みの取消しを希望される場合、利用開始日から起算して6営業日前までは、カスタマーセンター営業時間内において無償で承ります。
11. 本サービスご利用期間中に生じた本部又は販売店に対するお客様の債務については、お客様は本サービス利用契約終了時までに速やかにお支払いいただくものとし、残債務があるときは、本サービス利用契約終了後も履行の責任を負います。

第八条 個人情報の取扱い

1. 本部は、以下の目的のためお客様(法人のお客様の場合は、その組織に帰属する個人)の個人情報を取得し利用することができます。
- (1) 本サービス等の配達、代金等の請求・決済あるいはお問合せへの対応、緊急時の連絡及び契約の維持・管理
- (2) 本サービスの一部業務の外部委託
- (3) 本部が取り扱う本サービスを含む商品やサービス、各種キャンペーン等のご案内
- (4) 本部が取り扱う本サービスを含む商品やサービスのマーケティング、販売促進
- (5) 本部が取り扱う本サービスを含む商品やサービスに関するお問い合わせへの対応
- (6) その他、本部が本サービスの運営に必要な業務
2. 本部は、次のいずれかの場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。
- (1) 本人の同意がある場合
- (2) 本部が、本サービスの業務の一部を外部に委託するために必要な範囲で開示する場合
- (3) 本サービス利用契約の契約上の地位をほかの販売店に移転する場合
- (4) 代金等の決済のために業務を委託した外部の事業者を変更する場合
- (5) 法令に基づき提供することが必要である場合
3. 本部は前項3、4号の移転又は変更が生じる場合、事前にお客様へ通知いたします。お客様に対して通知が送達された後、7日以内にお客様からの異議が確認されない場合、通知された内容を承諾したものとみなします。
4. お客様の個人情報の開示、訂正、追加又は削除のご請求につきましては、カスタマーセンター(TEL:0120-918-201)にご連絡ください。
5. 本サービスのお申込みに関してお客様から個人情報を提供いただけない場合、本サービスの提供が困難になることがあります。また、各種キャンペーン等への参加の特典を受けられないことがあります。
6. 本部Webページのアクセス情報を集計するため、お客様がWebページに訪問される際、本部ではCookieやWebビーコンを使用してアクセスログを収集しています。また今後、その他のインターネット特有のテクノロジーを使用することができます。ただし、本人を明確に特定できるような情報は収集しません。(Cookieとは、お客様に関する情報や最後にサイトを訪れた日時、そのサイトの訪問回数などを記録しておくために用いる技術です。)(Webビーコンとは、Webページに埋め込まれた情報収集用の極めて小さい画像のことです。お客様のアクセス動向などを収集するために用いることがあります。)
7. 本条の定めのほかに、本部は、お客様の個人情報を法令及び各種ガイドラインに従って適正に管理します。

第九条 本サービスの利用契約の移転

1. 本部は、本サービスの利用契約の契約上の地位を、ほかの販売店に対し

て移転する場合があります。

2. 契約上の地位が移転しても、本サービスの提供は従来どおり本部から提供しますので、お客様は従来どおり本サービスの提供を受けられます。
3. 本条1項の場合、契約上の地位を移転する本部は、移転した販売店名をお客様に通知いたしますので、移転を希望されないお客様は、カスタマーセンターまでご連絡ください。本部が、上記通知書を送付してから7日以内にご連絡がない場合は、契約上の地位の移転についてご承諾いただいたものとします。

第十条 損害賠償

お客様が第6条所定の遵守事項に反して本製品を使用することにより本製品が破損、分解、解体等された場合には、製品補償料として33,000円(税込)をお支払いいただけます。なお、第7条7項を含め製品補償料をお支払いいただいた場合、お支払いとともに本製品の所有権はお客様に移転するものとし、本部は本製品に対し一切の責任を負わないものとします。

第十一条 免責

1. 本部が本サービスを提供できなかったことが、以下のいずれかの事情によるときは、本部はその履行責任及び損害賠償責任を免れます。

ただし、本サービスを提供できなかったことにつき、本部の責め帰すべき事由があるときは、この限りではありません。

- (1) 天災・地変等の災害を被ったとき

- (2) 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき

- (3) 悪天候、交通事情等により本サービスの履行遅滞が生じたとき

- (4) 本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき

- (5) その他前各号と同様の事由が生じたとき

2. 前項の事情が解消される見込みがない場合は、本部は、お客様へ本サービス提供を将来に渡って『停止』することができます。ただし、この場合、停止期間中の停止事務手数料は請求いたしません。

3. 本部は、本部との間で本サービス利用契約を締結しているお客様に対してのみ本契約上の責任を履行するものとし、有償又は無償を問わず、本部の承諾なく本商品又は本製品を取得した第三者に対して何ら本契約上の責任を負わないものとします。

第十二条 規約及び代金等の変更・承認

1. 本部は、市場の動向及び社会情勢等に準じ、いつでも本規約及び代金等(以下「規約等」といいます。)を適正な範囲において変更することができるものとします。

2. 本部は、前項に定めるほか、本部が指定するホームページ又はその他本部が適切と判断する方法によって告知することにより、本規約を随時変更することができるものとします。

3. 前2項にかかわらず、ご利用いただいているお客様に大きな影響を与える変更やお客様への十分な配慮が必要となる変更となるときは、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるとともにお客様に対する不利益を緩和するための合理的措置を講じるものとします。

第十三条 特約の適用

1. 本部は、お客様個別に特別の合意・約束(以下「特約」といいます。)をおこなうことがあります。その場合、規約等にかかわらず特約の内容が優先されるものとします。

2. 特約に記載のない事項については、すべて規約等に準ずるものとします。

第十四条 準拠法

本規約の有効性、解釈、履行等に関しては、日本法が適用されるものとします。

第十五条 裁判管轄

本部とお客様との間で本規約に関連する紛争が発生したときは、両者で誠意をもって協議しこれを解決するものとしますが、訴訟の必要が生じた場合は、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2019年7月31日改定

クーリング・オフのお知らせ

1. お客様がお申込み(契約)をされた場合、本書面を受領された日を含めて8日間は、書面を郵送又はFAXで送信することにより無条件でお申込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)をおこなうこと(以下「クーリング・オフ」といいます。)ができます。その効力は書面を発信した時(郵送のときは郵便消印日付、FAXのときはその送信日)から発生します。

2. この場合、お客様は、①損害賠償又は違約金のお支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額を事業者から返還します。④権利行使して得られた利益に相当する金額の支払いを請求されることはありません。

3. 上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは書面によりクーリング・オフすることができます。

4. クーリング・オフを希望されるお客様は、下図のようにハガキ等に必要事項(下図のハガキ見本の記載内容を参照)をご記入の上、本部あてに郵送又はFAXでお送りください。(簡易書留扱いで郵送が確実です。)

※FAX送信先: 0125-32-6060

※FAXの場合は必ず宛先に「株式会社光文堂」を記載してください。

郵便ハガキ	申込(契約)日 ○年○月○日
北海道赤平市大町一丁目三番地	販売店取次店名
株式会社光文堂	右記日付の申込は撤回し、または契約解除します。
・住所 ・ご契約者名 ・電話番号	・商品名 ・電話番号 ・販売店取次店名 ・住所

【ハガキ見本】